

七尾市議会の日程

3月2日(水) 10時～ 提案説明
3月8日(火) 10時～ 代表・
一般質問
3月9日(水) 10時～ 一般質問
3月10日(木) 10時～ 一般質問
3月22日(火) 14時～ 採決など
※議会会議録は、市内各図書館や
市のHPで閲覧可能です。

【議会を傍聴しませんか?！】

傍聴席に入る前に住所・氏名を
記入するだけで、どなたでも傍聴
できます。【団体は事前申込】

問 議会事務局 ☎53-8433

自動車の検査・登録申請は 混雑する3月期を避けて！

毎年3月は自動車の検査・登録
が集中し、窓口が大変混雑します。
申請の処理に半日もお待ち願う
など、大変ご迷惑をかける結果と
なっています。

本年も例年並みの混雑が予想さ
れますので、3月期を避けて申請
してください。ご理解ご協力をお
願いします。

問 北陸信越運輸局石川運輸支局
☎050-5540-2045

地上デジタル放送視聴のための 低所得者支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地
上デジタル放送をまだ視聴できな
い「NHK放送受信料全額免除世
帯」に対する支援を行っています。

今回、その支援の対象に「市町村
民税非課税世帯」を加えることと
なりました。

まだ地上デジタル放送に対応で
きていない「世帯全員が市町村民
税の非課税の措置を受けている世
帯」に、簡易なチューナー（1台）
を無償で給付（発送）します。また、
チューナーの設置方法や操作方法
を電話でサポートします。

申込方法は、申込書に必要事項
を記載し、「世帯全員が記載された
住民票の写し」と「世帯全員分の市
民税非課税証明書」を添付して総
務省地デジチューナー支援セン
ターへ送付してください。申込書
は、税務課・市民課・各市民セン
ターに置いてあります。

問 総務省 地デジチューナー
支援実施センター ☎0570-023724

平成23年度資格取得講習会

労働安全衛生法に基づく資格講習会を次のとおり開催します。

資格講習会種別	実施予定月	
小型移動式クレーン運転技能講習	4月	8月
フォークリフト運転技能講習	5月	10月
玉掛け技能講習	6月	9月
研削といし特別教育	7月	
クレーン(ホイストなど定置式)運転特別教育	8月	
安全衛生推進者(労働者数10人以上で要選任)	6月	
安全管理者選任時(労働者数50人以上で要選任)	7月	
職長教育(安全衛生責任者教育)(監督・指導 する担当者全員)	4月	
リスクアセスメント担当者養成講習	12月	
メンタルヘルス担当者研修	11月	
衛生管理者研修会	6月	1月

※経営者・従業員対象の定期集団健康診断(2,100円/1人～)も商工会
と連携して実施しています。

問・申 社団法人 七尾労働基準協会 ☎52-5343

七尾市の『広報誌』『ホームページ』 『ケーブルテレビななお』に広告を 掲載しませんか？

平成23年度七尾市有料広告の
募集をしています。

この機会に会社やイベントの
案内などのPRをしてみませ
んか？

■掲載料金(1カ月)

広報ななお 10,000円～

七尾市HP 10,000円～

ケーブルテレビななお(1週間)

文字放送 5,000円～

動画放送 6,000円～

問・申 市民男女協働課

☎53-8633

七尾法律相談センターによる 法律相談を実施

毎週、木曜日に法律相談を開催
します。

■時間 13:30～16:00

※担当弁護士は変更することがあ
ります。

■場所 フォーラム七尾

■申込方法

相談前日までに電話で申し込み
ください。

■相談時間 30分以内

■相談料 5,000円

※クレサラ相談は初回無料

問・申 金沢弁護士会

☎076-221-0242

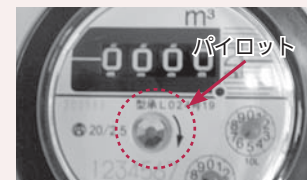
水道メーターの確認を！

ご家庭内の水道管の破損などによる
漏水が増えています。

メーターを通った水は、基本的
にお客様のご負担となりますので、
定期的に水道メーターの確認
をお願いします。

■■■漏水の確認方法■■■

- ①家庭内の水道蛇口を全部閉める。
- ②水道メーター内のパイロット
(銀色の羽根車)が回っているか確
認。



⇒パイロットが回っていれば、ど
こかで水が漏れています。

～漏水を発見したら～

七尾市指定給水装置工事事業者
へ漏水箇所の確認と修繕を依頼し
てください。

問 料金業務課 ☎53-8431

投票日 **4 月 10 日(日)**

石川県議会議員選挙の**投票日**です!

【七尾市選挙区(定数2人) 告示日4月1日(金)】

投票できる方

- ◆年齢 平成3年4月11日以前に生まれた方
- ◆住所 平成22年12月31日以前から引き続き市内に住所および住民登録がある方
- ★入場券を郵送します
告示日の後、投票所名や投票時間などを記載した「入場整理券」を郵送します。
万一、入場整理券が投票日までに届かないときや紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿を確認のうえ、投票することができます。
- ★県外へ転出された方
県議会議員選挙では、入場券が届いた方でも、4月9日(土)までに県外へ転出された方は投票できません(不在者投票を済ませていても投票は無効)。
ただし、期日前投票を済ませた後で転出された場合の投票は「有効」です。
- ★県内市町から転入された方
平成23年1月1日以降に県内市町から転入された方で、前住地の選挙人名簿に登録されている方は、前住地で投票することができます。ただし、県内市町が発行する次の証明書が必要です。
◎「引き続き石川県内に住所を有する旨の証明書」の発行について
 - 場所 市民課(ミナ・クル2階)および各市民センター
 - 日時 4月2日(土)～4月10日(日) 8:30～17:00 (※各市民センターは平日のみ)

期日前投票・不在者投票

- ◆投票期間 4月2日(土)～4月9日(土)
- ◆投票場所および開閉時間
 - 七尾市役所1階市民ロビー 8:30～20:00
 - 田鶴浜・中島・能登島の各市民センター 8:30～19:00

投票区の変更

投票区の統合により、木町、白銀町、魚町、桜町、富岡町、松本町、小島一丁目桜川東の区域にお住まいの方は、投票所がこれまでの西部集会所から「御祓公民館」に変更になりますのでご注意ください。

投票時間の変更

これまで19:00に閉鎖していた投票所は20:00までに変更します(20:00閉鎖、18:00閉鎖の投票所はこれまでどおり)。

投票

入場整理券に記載された投票所、投票時間を確認のうえ投票を行ってください。

開票

- ◆場 所 七尾総合市民体育館
- ◆日 時 4月10日(日) 21:15～(予定)

問 七尾市選挙管理委員会(総務課内) ☎53-1111